

## 令和4年度 国際研究拠点形成総合支援事業 公募要領

### 1. 事業の目的・概要

本事業は、我が国全体を国際頭脳循環の一極に位置付けることを目的として、大学等の研究機関の運営やそれらを対象とした国の補助事業に精通した機関に対して必要な補助を行うことで、世界トップレベル研究拠点プログラム（以下「WPI」という。）に関する総合的な活動支援を求めるものである。具体的には、WPIによる国際研究拠点の形成に係る審査・評価・進捗管理及び WPI による一定の補助期間を経て形成された国際研究拠点等（以下「アカデミー拠点」という。）の活動支援並びに当該支援により得られた成果の活用等を通じて、我が国全体の国際頭脳循環の加速・拡大等を目指すこととする。

WPI については、以下の URL を参照すること。

[http://www.mext.go.jp/a\\_menu/kagaku/toplevel/](http://www.mext.go.jp/a_menu/kagaku/toplevel/)

### 2. 対象機関

本事業へ申請可能な機関は以下のとおり。

大学、大学を設置する法人、大学共同利用機関法人、独立行政法人、公益法人

ただし、令和4年度時点で WPI による補助を受けている拠点又はアカデミー拠点を有する機関は申請できない。また、本事業に申請する機関は、令和4年度の WPI の新規拠点公募には申請できない。

### 3. 採択件数

1 件

### 4. 事業期間

令和4年度～令和13年度までの10年間。採択時に提出される10年間の事業実施に係る計画（以下「支援計画」という。）に基づき、概ね3年ごとに文部科学省が設置する外部委員会において、事業の実施状況に関する評価を行う。この評価において、支援計画の変更・改善が必要な事項が生じた場合又は WPI の事業運営の状況変化等により文部科学省が必要と認める場合には、支援計画の変更を認める。

また、支援計画の実施・達成が著しく困難となった場合、文部科学省から支援計画の変更を求め、改善が認められない場合、事業中止や事業実施者の変更を行うことがある。その他、状況変化等により本事業を実施する必要性がなくなった場合、事業期間に関わらず事業を終了する場合がある。

## 5. 事業規模

令和4年度の補助額は、597,167千円を上限とする。令和5年度以降の支援計画については、令和4年度の補助額と同規模の支援計画を策定すること。なお、この公募は、令和4年度政府予算の成立を前提としている。また、各年度の補助額については、当該年度の予算の確保状況に応じて調整することがある。

## 6. 対象とする支援計画及びその要件

対象とする支援計画は、我が国全体を国際頭脳循環の一極として位置付けることを目的として、WPIの実施に係る総合的支援を実施するものであり、以下の(1)～(3)の全てを満たすものとする。(中長期的に実現を図る事項については、支援計画の中で具体的な手順、時期等を明示すること。)

### (1) WPIによる研究拠点形成に係る審査・評価・進捗管理

WPIの評価、審査等を実施する国内外の著名有識者から構成される委員会(以下「プログラム委員会」という。)の事務局として、WPIの新規拠点の採択審査、研究拠点の形成及びアカデミー拠点に係る評価(フォローアップ)・進捗管理に関する業務を行うものとする。本業務については、WPIの拠点形成及びアカデミー拠点の支援に必須であることから、特に確実な実施が求められることに十分留意すること。

### ◆評価等の体制について

本業務の実施に当たっては、次の体制を必要とする。文部科学省と適時、必要な協議を行いつつ、審査・評価・進捗管理業務を実施する。

○プログラム委員会：WPIによる国際研究拠点の形成に係る審査・評価・進捗管理を行うため、国内外の著名有識者やノーベル賞受賞者等で構成する。プログラム委員会は、英語での運営を基本とする。

○プログラム・ディレクター(PD)：プログラム全体の総括を行う責任者。

○プログラム・ディレクター代理(PD代理)：PDを補佐する者。

○アカデミー・ディレクター(AD)：アカデミー拠点の活動の総括を行う責任者

○プログラム・オフィサー(P0)：担当拠点の研究分野に対する深い知見を有し、拠点構想の進捗管理等を行い、フォローアップ・管理に必要な業務を実施する者。なお、P0は、毎年度実施する現地視察(原則、英語で実施。)において主査を務めるものとする。

○アカデミー・オフィサー(A0)：担当のアカデミー拠点の研究分野に対する深い

知見を有し、拠点の状況を把握し、必要に応じ、拠点の運営に関する指導、助言を行う者。A0は、概ね3年に1回実施する現地視察（原則、英語で実施）において主査を務めるものとする。

○ワーキング・グループ：各拠点を担当するP0又はA0を主査として、当該拠点が対象とする分野の専門家委員6名程度（原則半数は外国人）で構成し、現地視察を実施する（原則、英語で実施。）。A0を主査とするワーキング・グループについては数名程度（若干数は外国人）で構成する。

なお、プログラム委員会の委員、PD、PD代理、AD、P0、A0及びワーキング・グループ委員については、WPIを適正かつ円滑に遂行するため、原則として令和3年度末時点のメンバーを引き続き配置するものとする。PD、PD代理、AD、P0、A0及びワーキング・グループ委員の交代がある場合、その人選については文部科学省と事前に十分な協議を行うこと。

それぞれの詳細な業務内容については別添1のとおり。また、それぞれの現在のメンバーについては別添2のとおり。

審査業務については、当該年度の新規拠点採択に係る公募要領・審査要領等に従うこと。令和4年度は、新規拠点の公募を開始しており、審査業務については、事業開始後直ちに業務が発生することに十分留意すること。参考として、令和4年度新規拠点公募に係るスケジュールを以下に示す。また、公募関係書類についてはウェブサイトを参照すること。

令和4年度新規拠点公募スケジュール（見込み）

- 一次審査申請書の提出期間：令和4年3月28日（月）午前10時  
～3月29日（火）午後5時
- 二次審査申請書の提出期間：令和4年5月31日（火）午前10時  
～6月1日（水）午後5時
- 三次審査の実施（予定）：令和4年9月
- 新規拠点の開始（予定）：令和4年10月

公募関係書類掲載 URL

[https://www.jsps.go.jp/j-toplevel/01\\_koubo.html](https://www.jsps.go.jp/j-toplevel/01_koubo.html)

評価・進捗管理業務については、文部科学省が決定する「世界トップレベル研究拠点プログラム（WPI）フォローアップ基本方針」（以下「フォローアップ基本方針」と

いう。別添3)及び「世界トップレベル研究拠点プログラム(WPI)フォローアップ基本方針(アカデミー拠点)」(別添4)に基づき実施すること。フォローアップ基本方針にあるとおり、中間評価・最終評価の具体的な方法については、文部科学省と協議し、都度決定することとする。

以下に年間の評価・進捗管理業務の実施概要を示す。具体的には、事業実施者は文部科学省と協議の上、適切に業務方法の改善・充実を図ること。

### (審査・評価・進捗管理業務の実施例)

#### 1) 各拠点の評価(フォローアップ)業務

以下①から⑤について、フォローアップ内容の検討、スケジュールの作成、フォローアップの実施、必要書類の作成・整理や参加者との連絡調整等、フォローアップに係る各種業務を行うとともに、プログラム委員会を開催して、各拠点の評価結果を文部科学省へ報告する。

##### ① 各拠点から提出された拠点構想進捗状況報告書(英文)等のとりまとめ

事業実施者は、文部科学省、PD及びPD代理と協議の上、拠点構想進捗状況報告書の様式を確定し、各拠点に対して作成を依頼する。各拠点から提出された報告書については、必要事項の確認を行い、文部科学省に送付する。報告書の内容等に関する質問や修正依頼がある場合、事業実施者は拠点と必要な調整を行う。

アカデミー拠点についても、文部科学省及びADと協議の上、同様の方式で活動状況報告書(日文)等のとりまとめ業務を行う。

##### ② 現地視察の実施

P0、PD及びPD代理は、ワーキング・グループ委員の協力を得て、拠点を訪問し、拠点からの進捗状況の説明、質疑応答、全体討論等を通じて進捗状況を調査し、その結果を現地視察報告書(英文)としてまとめる。現地視察は、各年度の6～9月頃の原則2日間にかけて実施する。ただし、中間評価後の各拠点については、PD、PD代理及びP0の判断により、現地視察の簡略化も可能とする。事業実施者は、拠点担当者と協力して報告書の取りまとめが適切かつ効率的になされるよう、必要に応じて当該視察に随行して進行の補助や報告書作成状況の進捗管理といった事務的支援を行うものとする。

アカデミー拠点についても、概ね3年ごとに一回、AD及びA0がワーキング・グループ委員の協力を得て、現地視察を原則1日で実施する。

### ③ プログラム委員会の開催

PD及びADは、②の現地視察及び電子メールを用いたレビュー等を踏まえプログラム委員会に報告する。POは、②で作成した現地視察報告書をプログラム委員会へ提出する。これらの資料をもとに、各拠点の評価・フォローアップを行うものとする。必要に応じて、プログラム委員会の開催に先立ち、フォローアップ方針の確認等のため、原則、日本人委員が出席するプログラム委員会国内委員会を開催すること。また、現地視察を実施したアカデミー拠点については、プログラム委員会国内委員会において、AOより②の現地視察を踏まえた拠点の状況を報告する。

### ④ フォローアップ結果の決定及びPD等による拠点訪問

プログラム委員会は、③を通じてフォローアップ結果を決定し、フォローアップ結果報告書（英文）を作成する。事業実施者は、プログラム委員会から提出されたフォローアップ結果報告書の日本語訳を作成し、英文版と併せて文部科学省へ提出するものとする。フォローアップ結果を受けてPD、PD代理、AD、PO及びAOが各拠点を訪問し、指導・助言等を行う。なお、現地視察を開催していないアカデミー拠点についても、AD及びAOが各拠点を訪問し拠点運営に係る意見交換を行う。事業実施者は、拠点の担当者と連絡を取り、スケジュール調整等必要な準備を行うものとする。

### ⑤ プログラム委員会国内委員会の開催

原則日本人委員が出席するプログラム委員会国内委員会を開催し、次年度のフォローアップ方針（実施方法、実施体制、スケジュール）等を決定する。開催時期等については、文部科学省と協議の上、決定する。

## 2) 進捗管理業務

PD、PD代理、PO、AD及びAOが、拠点構想の進捗状況の把握や各拠点の運営に係る技術的助言等、各拠点構想の適切な管理に必要な業務を行うに当たり、①～③に関する支援を行う。

### ① 進捗状況管理

PD、PD代理及びPOは、現地調査や各拠点で開催される成果報告会への出席等による意見交換、指導・助言を通じて、各拠点構想の進捗状況把握を行う（PD及びPD代理は毎年度各拠点を1回/年、POは担当拠点を1回/年あたり訪問することを想定）。PD、PD代理及びPOが拠点訪問を行う場合には、事業実施者は拠点の担当者と連絡を取り、スケジュール調整等必要な準備を行う。

## ② PDPOADAO会議の開催

PD、PD代理、AD、PO及びAOが必要な情報交換を行うためのPDPOADAO会議を各年度中にそれぞれ3回程度開催する。なお、PDPOADAO会議の構成については、文部科学省と相談の上、決定することとする。

## ③ その他

プログラムの運営に当たり文部科学省が作成する資料等（プログラム委員会やPDPOADAO会議等で使用する）のうち、英訳が必要なものについて、文部科学省からの依頼に応じて英訳作業を行う。

## (2) WPI の成果の最大化に向けた活動の支援

WPI で得られた成果の最大化によって、我が国全体の国際頭脳循環の加速・拡大を図るための活動を拠点横断的に支援する。

この拠点横断的な支援について、事業実施者は、アカデミー拠点の運営支援を行うとともに、WPI による補助金支援中の拠点とアカデミー拠点の協働を促し、WPI としての成果及びWPI の枠を超えた成果の波及の最大化・効率化を図ることとする。

事業実施者には、自由な発想をもって、工夫を凝らした事業の企画・運営を行うことが当然に期待されているが、以下(a)～(c)の内容については支援計画の中に明確に位置付けること。また、以下に示す個別の事項について、より効果的・効率的な実施の観点から複数の事項を組み合わせた取組を支援計画の中で提案してもよい。なお、支援計画の策定に当たっては、本事業による支援とWPIによる拠点形成支援に係る補助金支援について、その目的・用途等に重複が生じることがないように十分に留意すること。

### (a) 国内外でのWPI全体のブランディング等

WPI全体が、アカデミアの範囲を超えて、産業界をはじめとする社会全体から「見える」存在となることを目指した活動を行う。具体的には、WPIを通じて支援中の研究拠点及びアカデミー拠点に参加する研究拠点（以下「WPI研究拠点」という。）の協力の下、WPI全体の世界最高水準の研究活動を国内外にアピールするためのセッションを大規模学会等（特に海外）で開催すること、WPI全体で主催する国際シンポジウムの企画・運営等が想定される他、WPI総合ホームページの開設、広報用パンフレットの作成、WPI研究拠点の研究成果の二次展開等の活動も想定される。

なお、これらの活動は、WPIを活かした我が国の科学技術の国際的プレゼンスの向上による、国際頭脳循環の加速・拡大に資することを主な目的とするが、他方、WPIを社会に広く知らしめるとともに、WPIを社会全体から支えられ、応援されるプログ

ラムへと昇華させていく観点も合わせて重要である。したがって、活動を実施する際は、情報発信の対象と目標とする効果について綿密な検討をすること。また、WPIには、我が国の研究環境改革を先導する役割も期待されており、WPIとして、積極的かつ果敢に新たな取組に挑戦することも重要である。そのため、産業界や初等・中等教育段階も含めた社会との協働やファンドレイジングに係る先進的な取組についても合わせて提案すること。

また、世界トップレベルの研究コミュニティにおける我が国の存在感を、WPIを通じて高め、我が国全体の国際頭脳循環の加速・拡大を果たしていくための戦略的な取組を行う。

具体的には、WPIを通じて開拓されたトップレベルの国際研究ネットワークを通じて、海外の優秀な研究者の招へいを行うことや、選抜された有望な若手研究者を海外へ派遣すること、また、WPIを通じて、我が国で研究を行った経験のある研究者を中心とした国際的なWPIコミュニティの交流の場を設け、継続的な国際ネットワークの維持・強化を図ることなどが想定される。

#### **(b) 情報収集・分析**

WPI全体の運営戦略に活用するため、WPI研究拠点単位ごとのポテンシャルのみならず、WPI全体の実力を客観的に分析・評価すること。具体的には、WPI全体の研究水準の高さ、海外との比較や海外における拠点形成及びファンディング等の情報収集・分析やWPIの世界的な認知度調査など運営戦略の検討に資する各種エビデンスの収集を行うことを想定している。特に、国際頭脳循環の中での研究者のキャリアパスの継続的な追跡は、我が国全体の国際頭脳循環の状況を把握する上で重要である一方、個別の拠点ではその把握が困難であることから、支援計画の中でその把握のための調査の実施について必ず提案すること。

また、これらの活動において収集したデータについては、積極的にWPI研究拠点の運営、WPI研究拠点の評価の実施等にフィードバックし、単に情報の収集に留まることがないように十分留意すること。

#### **(c) 卓越した国際研究拠点の形成等に係る成果の共有・展開**

WPIを通じて形成された拠点をはじめ、これまでに蓄積された卓越した国際研究拠点の形成に係る経験・ノウハウ等を(a)(b)等の事業実施を通じて、拠点横断的に集約・展開し、国際化を志向するWPI内外の既存の研究拠点等へ積極的に共有・展開することなどを通じて、全国的な基礎研究力の強化につなげる。WPI研究拠点から収集・一元化した各種ノウハウ等（外国人研究者への研究・生活支援等）をわかりやすくまとめたコンテンツの独自ウェブサイト及び他媒体での発信並びに研修等の実施が想定される。

### (3) 運営体制

事業実施者は、PD 及び PD 代理の指示の下、事業を実施する。PD 及び PD 代理が WPI の運営に強力なリーダーシップを発揮できるよう、本事業に係る事務全体を総括し、PD 及び PD 代理を事務管理面で強力に補佐する専任の管理職を配置すること。また、WPI においては、各拠点に国際標準の事務体制の構築を求め、英語を標準言語とする事務体制の構築を求めていることから、本事業においても英語を標準として使用する国際標準の事務体制の構築が求められている。さらに、本事業の実施にあたっては、基礎研究全般の多岐にわたる第一線の研究者との密なネットワークを構築することが必要不可欠である。このため、上記の業務を実施するための体制に関して十分な能力・実績が求められる。

WPI による研究拠点形成の審査・評価・進捗管理に携わる職員のうち、特に各 WPI 研究拠点の評価や個人情報等の機微な情報を扱う職員については、その他の業務との兼任により、審査・評価・進捗管理の対象となる拠点との間で利害関係が生じる恐れがあることから、業務の公平性・透明性を十分に確保できるようにすること。

## 7. 補助対象となる経費

### (1) 補助対象となる経費の範囲

文部科学省から事業実施者に対して交付する補助金の範囲は、原則として業務実施に係る以下の費目とする。その他、WPI 研究拠点に業務委託する場合は、文部科学省との協議の上、実施すること。詳細は国際研究拠点形成促進事業費補助金取扱要領（研究拠点強化支援費）参照。

- ・ 人件費
- ・ 事業推進費
- ・ 旅費
- ・ 設備備品等費

### (2) 補助金の支払い

補助金は原則として1年ごとに文部科学省が支払うものとする。ただし、文部科学省が必要と認める場合には、補助金の全部又は一部を四半期ごとに概算払いすることができる。

## 8. 審査方法等

提案された支援計画に基づき、文部科学省が設置する「世界トップレベル研究拠点プログラム総合支援事業 審査委員会」（以下「審査委員会」という。）が行う。審査は、書類審査及びヒアリング審査により行う。

## 9. 申請方法

本事業への申請は、以下の方法で行うこと。

### (1) 提出方法

○支援計画は PDF 化した電子データを提出先に記載のメールアドレス宛に提出すること。なお、郵送・持参による申請書類の提出は受け付けないが、電子メールによる提出が困難な場合は事前に相談すること。

○支援計画と併せて、申請機関の営む主な事業内容、資産及び負債等財務に関する資料等についても提出すること。

○提出期限：令和4年3月10日（木）中必着

○提出先：

文部科学省 研究振興局 基礎・基盤研究課  
国際研究拠点形成支援係  
メールアドレス kisokiban@mext.go.jp

○提出時の注意：

- ・送信メールの件名は「【国際研究拠点形成総合支援事業申請書類】申請機関名」とすること。
- ・提出先のメールサーバーの都合上、添付ファイルは合計 10MB 以下とし、容量が 10MB を超える場合は分割して送信すること。
- ・電子メールによる申請書類の到着後、翌日中（土日祝日除く）に受領通知を送信者に対して電子メールで返信するので、電子メール送付から 2 日以内（土日祝日を除く）に受領通知が届かない場合は速やかに問い合わせ先に連絡すること。なお、電子メール送信中の事故（未達等）について、当方は一切の責任を負わない。

### (2) 公募説明会

以下のとおり、公募説明会を開催する。なお、公募説明会への出席は申請の条件ではない。

日時：令和4年2月25日（金） 14：00～15：00

実施方法：ZOOM によるオンライン形式

参加申し込み：

○参加を希望する場合は、以下のメールに送付すること。

○送付先：文部科学省研究振興局基礎・基盤研究課  
国際研究拠点形成支援係  
メールアドレス kisokiban@mext.go.jp

- 登録期限：令和4年2月24日（金）午前11:00まで
- 送信メールの件名は、「【WPI 国際研究拠点形成総合支援事業公募説明会】機関名」とすること（「機関名」には申請機関の名称を記入すること）。
- 登録上限：1機関2端末まで

## 10. スケジュール

2月18日（金）	公募開始
25日（金）	公募説明会
3月10日（木）	申請書類提出〆切
14日（月）	書面審査、ヒアリング審査
18日（金）	審査結果通知
4月1日（金）（予定）	事業開始

## 11. 留意事項

### 補助金の執行に関する留意事項

#### 補助事業の遂行及び管理

本補助金は、「補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律」、「補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律施行令」「国際研究拠点形成促進事業費補助金交付要綱（研究拠点強化支援費）」「国際研究拠点形成促進事業費補助金取扱要領（研究拠点強化支援費）」等に基づいた適切な経理等を行わなければならない。

本事業の経理については、他の経理と明確に区分し、その収入及び支出の内容を記載した帳簿を備え、その収入及び支出に関する証拠書類を整理し、並びにこれらの帳簿及び書類を、当該交付を受けた年度の翌年から5年間保存することとする。

なお、設備備品等を購入した場合は、それらが国から交付された補助金により購入されたものであることを踏まえ、補助事業の期間内のみならず、補助事業の終了後においても、善良な管理者の注意をもって管理し、補助金交付の目的に従って、その効率的運用を図ることとする。

#### 不正な使用等に関する措置

補助金の不正な使用等が認められた場合には、補助金の全部又は一部の返還を求めらる。

#### 関係法令等に違反した場合の取り扱い

申請書類に記載した内容が虚偽である場合や、関係法令・指針等に違反し、事業計画を実施した場合には、「補助金の交付をしないこと」や、「補助金の交付を取り消すこと」がある。

#### 公表

採択された事業実施者については、採択機関名等を文部科学省にて公表する予定。

#### その他

- ・本事業の実施に当たって、令和3年度まで事業を実施していた者と異なる場合、本事業を実施してきた日本学術振興会から、これまでの成果、事業の実施手順等について十分な引継ぎなどを受けること。
- ・提出された関係書類は返却しない。
- ・選定の可否を問わず、申請書類等の作成及び提出に要する費用は、申請者側の負担とする。

## 12. 問い合わせ先

文部科学省研究振興局基礎・基盤研究課 国際研究拠点形成支援係

電話番号：03-5253-4111（内線 4244）

メールアドレス：kisokiban@mext.go.jp

## プログラム委員会委員等の業務について

プログラム委員会委員	配置人員	15名 (令和3年11月時点)
業務		実施時期
プログラム委員会へ出席する		年1回
プログラム委員会国内委員会へ出席する(原則日本人委員が出席)		1月～3月(1回) その他、臨時開催の場合は随時
現地調査や各拠点で開催される成果報告会への出席等による意見交換、指導、助言を通じて、各拠点構想の進捗状況把握を行う		通年
上記の他、文部科学省が依頼する業務を行う		随時

プログラム・ディレクター(PD)	配置人員	1名
業務		実施時期
プログラム全体の統括を行う		通年
現地調査や各拠点で開催される成果報告会への出席等による意見交換、指導、助言を通じて、各拠点構想の進捗状況把握を行う		通年
現地視察に参加して各拠点に対する指導・助言を行う		6月～9月
PDPOADAO会議を主催する		年3回程度
国際シンポジウム、プログラム委員会、プログラム委員会国内委員会等へ出席する		随時
フォローアップ結果を受け、拠点を訪問し、拠点へ指導・助言を行う		1月～3月
上記の他、文部科学省が依頼する業務を行う		随時

プログラム・ディレクター代理(PD代理)	配置人員	1名
----------------------	------	----

業務	実施時期
プログラム・ディレクターを補佐する	通年
現地調査や各拠点で開催される成果報告会への出席等による意見交換、指導、助言を通じて、各拠点構想の進捗状況把握を行う	通年
現地視察に参加して各拠点に対する指導・助言を行う	6月～9月
PDPOADAO会議の開催を補佐する	年3回程度
国際シンポジウム、プログラム委員会、プログラム委員会国内委員会等へ出席する	随時
フォローアップ結果を受け、拠点を訪問し、拠点へ指導・助言を行う	1月～3月
上記の他、文部科学省が依頼する業務を行う	随時

アカデミー・ディレクター（AD）	配置人員	1名
業務	実施時期	
アカデミー拠点の活動の統括を行う	通年	
現地調査や各拠点で開催される成果報告会への出席等による意見交換、指導、助言を通じて、各拠点のフォローアップを行う	通年	
現地視察に参加して各拠点に対する指導・助言を行う	概ね3年毎に1回	
PDPOADAO会議を主催する	年3回程度	
国際シンポジウム、プログラム委員会、プログラム委員会国内委員会等へ出席する	随時	
フォローアップ結果等を受け、拠点を訪問し、拠点へ指導・助言を行う	1月～3月	
上記の他、文部科学省が依頼する業務を行う	随時	

プログラム・オフィサー（PO）	配置人員	1名/拠点
業務	実施時期	
現地調査や各拠点で開催される成果報告会への出席等による意見交換、指導、助言を通じて、各拠点構想の進捗状況把握を行う	通年（拠点訪問は1回以上/年）	
主査として、担当する拠点の現地視察を主催する	6月～9月	

PDPOADA0会議へ出席する	年3回程度
プログラム委員会、プログラム委員会国内委員会等へ出席する	随時
フォローアップ結果を受け担当拠点を訪問し、拠点へ指導・助言を行う	1月～3月
上記の他、文部科学省が依頼する業務を行う	随時

アカデミー・オフィサー（AO）	配置人員	1名/拠点
業務		実施時期
現地調査や各拠点で開催される成果報告会への出席等による意見交換、指導、助言を通じて、各各拠点のフォローアップを行う		通年
主査として、担当する拠点の現地視察を主催する		概ね3年毎に1回
PDPOADA0会議へ出席する		年3回程度
プログラム委員会、プログラム委員会国内委員会等へ出席する		随時
フォローアップ結果等を受け担当拠点を訪問し、拠点へ指導・助言を行う		1月～3月
上記の他、文部科学省が依頼する業務を行う		随時

ワーキング・グループ委員	配置人員	6名以上（原則半数は外国人）/拠点（なお、アカデミー拠点については数名程度（若干数は外国人）で構成する）
業務		実施時期
拠点の現地視察に参加して指導・助言を行う		6月～9月に2日間（アカデミー拠点は概ね3年毎に1日間）
上記の他、文部科学省が依頼する業務を行う		随時

## プログラム委員会委員等名簿

### <プログラム委員会委員（令和3年11月現在）>

天野 浩（名古屋大学教授・ノーベル物理学賞受賞）

**委員長** 濱口 道成（科学技術振興機構理事長・日本ユネスコ国内委員会会長）

長谷川 真理子（総合研究大学院大学学長）

石村 和彦（産業技術総合研究所理事長）

川合 真紀（自然科学研究機構分子科学研究所長）

黒川 清（政策研究大学院大学名誉教授）

松本 紘（理化学研究所理事長）

永井 良三（自治医科大学学長）

Rita COLWELL（メリーランド大学名誉教授）

Richard DASHER（スタンフォード大学米国・アジア技術経営研究センター所長）

Victor Joseph DZAU（米国医学アカデミー会長）

Klaus von KLITZING（マックス・プランク研究所部局長・ノーベル物理学賞受賞）

LIM Chuan Poh（シンガポール食品庁長官）

Harriet WALLBERG（カロリンスカ医科大学教授）

Jean ZINN-JUSTIN（フランス宇宙基礎科学研究所学術顧問）

### <プログラム・ディレクター（令和4年1月現在）>

宇川 彰（日本学術振興会世界トップレベル拠点形成推進センター長）

### <プログラム・ディレクター代理（令和4年1月現在）>

吉田 稔（理化学研究所環境資源科学研究センター副センター長兼ケミカルゲノミクス研究グループディレクター/東京大学大学院農学生命科学研究科教授）

### <アカデミー・ディレクター（令和4年1月現在）>

宇川 彰（日本学術振興会世界トップレベル拠点形成推進センター長）

### <プログラム・オフィサー（令和4年1月現在）>

（東京大学カブリ数物連携宇宙研究機構（Kavli IPMU）担当）

三田 一郎（名古屋大学名誉教授）

（筑波大学国際統合睡眠医科学研究機構（IIIS）担当）

- 貝淵 弘三（藤田医科大学総合医科学研究所所長/特命教授）  
（東京工業大学地球生命研究所（ELSI）担当）  
観山 正見（岐阜聖徳学園大学学長）  
（名古屋大学トランスフォーマティブ生命分子研究所（ITbM）担当）  
濱地 格（京都大学工学研究科教授）  
（東京大学ニューロインテリジェンス国際研究機構（IRCN）担当）  
三品 昌美（立命館大学総合科学技術研究機構客員教授）  
（金沢大学ナノ生命科学研究所（NanoLSI）担当）  
中野 明彦（理化学研究所光量子工学研究センター副センター長）  
（北海道大学化学反応創成研究拠点（ICReDD）担当）  
巽 和行（名古屋大学名誉教授）  
（京都大学ヒト生物学高等研究拠点（ASHBi）担当）  
岡野 栄之（慶應義塾大学医学部生理学教室教授）  
（高エネルギー加速器研究機構量子場計測システム国際拠点（QUP）担当）  
常田 佐久（自然科学研究機構国立天文台台長）

<アカデミー・オフィサー（令和3年10月現在）>

- （東北大学材料科学高等研究所（AIMR）担当）  
長田 義仁（理化学研究所客員主管研究員）  
（京都大学物質-細胞統合システム拠点（iCeMS）担当）  
仲野 徹（大阪大学大学院生命機能研究科教授）  
（大阪大学免疫学フロンティア研究センター（IFReC）担当）  
松島 綱治（東京理科大学生命医科学研究科教授）  
（物質・材料研究機構国際ナノアーキテクトニクス研究拠点（MANA）担当）  
吉田 博（東京大学工学系研究科スピントロニクス学術連携研究教育センター特  
任上席研究員（教授相当））  
（九州大学カーボンニュートラル・エネルギー国際研究所（I<sup>2</sup>CNER）担当）  
堂免 一成（信州大学先鋭材料研究所・特別特任教授/東京大学特別教授）

<ワーキング・グループ委員（令和3年3月現在）>

- （東京大学カブリ数物連携宇宙研究機構（Kavli IPMU）担当）  
磯 暁（高エネルギー加速器研究機構素粒子原子核研究所理論センター教授）  
小野 薫（京都大学数理解析研究所教授）  
三輪 哲二（京都大学名誉教授）  
Ian Shipsey（Professor and Head, sub-Department of Particle Physics,  
University of Oxford, GBR）

Matthias Staudacher (Professor, Institute of Mathematics and Institute of Physics, Humboldt University, DEU)

J. Anthony Tyson (Distinguished Professor, Department of Physics, University of California, Davis, USA)

**(筑波大学国際統合睡眠医科学研究機構 (IIIS) 担当)**

内山 真 (東京足立病院副院長/日本大学医学部客員教授)

大隅 典子 (東北大学副学長)

内匠 透 (神戸大学大学院医学研究科教授)

Thomas Kilduff (Center Director and SRI Fellow, Biosciences Division, Center for Neuroscience, SRI International, USA)

Luis de Lecea (Professor, Department of Psychiatry and Behavioral Sciences, Stanford University School of Medicine, USA)

Richard Neubig (Professor and Chairman, Department of Pharmacology and Toxicology, Michigan State University, USA)

**(東京工業大学地球生命研究所 (ELSI) 担当)**

川上 紳一 (岐阜聖徳学園大学教育学部教授)

長谷部 光泰 (自然科学研究機構基礎生物学研究所生物進化研究部門教授)

山本 智 (東京大学大学院理学系研究科教授)

George D. Cody (Senior Staff Scientist, Geophysical Laboratory, Carnegie Institution of Washington, USA)

Antonio Lazcano (Professor, Origin of life, Department of Evolutionary biology, Faculty of Science, The National Autonomous University of Mexico, MEX)

Edwin Turner (Professor/Director, Astrophysical Sciences/Council for International Teaching & Research, Princeton University, USA)

**(名古屋大学トランスフォーメティブ生命分子研究所 (ITbM) 担当)**

青山 安宏 (京都大学名誉教授)

菅 裕明 (東京大学大学院理学系研究科教授)

寺島 一郎 (東京大学大学院理学系研究科教授)

Wilhelm Gruissem (Professor, Department of Biology, ETH Zurich, CHE)

Jonathan L. Sessler (Roland K. Pettit Chair in Chemistry, Department of Chemistry & Biochemistry, The University of Texas, USA)

**(東京大学ニューロインテリジェンス国際研究機構) (IRCN) 担当)**

井ノ口 馨 (富山大学大学院医学薬学研究部教授)

神谷 之康 (京都大学大学院情報学研究科教授)

銅谷 賢治 (沖縄科学技術大学院大学神経計算ユニット教授)

Bong-Kiun Kaang (Professor, National Honor Scientist, Chair, APRC,  
International Brain Research Organization (IBRO), Seoul  
National University, KOR)

Christof Koch (President and Chief Scientific Officer, Allen Institute  
for Brain Science, USA)

Michael P. Stryker (Professor, Center for Integrative Neuroscience,  
Department of Physiology and Bioengineering &  
Therapeutic Sciences, University of California, San  
Francisco, USA)

**(金沢大学ナノ生命科学研究所 (NanoLSI) 担当)**

浦野 泰照 (東京大学大学院薬学系研究科・医学系研究科教授)

大野 博司 (理化学研究所生命医学研究センター粘膜システム研究チームリーダー)

柳田 敏雄 (大阪大学大学院生命機能研究科特任教授)

David Jans (Nuclear Signalling Laboratory, Dept. of Biochemistry and  
Molecular Biology, Monash University, AUS)

Daniel J. Muller (Professor of Biophysics, Dept. Biosystems Science and  
Engineering, ETH Zurich, CHE)

Christopher M Yip (Dean, Faculty of Applied Science & Engineering,  
University of Toronto, CAN)

**(北海道大学化学反応創成研究拠点 (ICReDD) 担当)**

侯 召民 (理化学研究所環境資源科学研究センター副センター長)

島川 祐一 (京都大学化学研究所教授)

中井 浩巳 (早稲田大学先進理工学部化学・生命化学科教授)

Odile Eisenstein (Emeritus Professor, Institut Charles Gerhardt,  
Universite Montpellier 2/ Member of French Academy of  
Science, FRA)

Gerhard Erker (Senior Professor, Organisch-Chemisches Institut,  
University Munster, DEU)

Robert Glen (Professor, Department of Chemistry, University of  
Cambridge, GBR)

**(京都大学ヒト生物学高等研究拠点 (ASHBi) 担当)**

岡田 眞里子 (大阪大学蛋白質研究所細胞システム研究室教授)

Piero Carninci (理化学研究所生命医科学研究センター副センター長)

佐谷 秀行 (慶應義塾大学医学部附属先端医科学研究所遺伝子制御研究部門教授)

**(東北大学材料科学高等研究所 (AIMR) 担当)**

細野 秀雄 (東京工業大学元素戦略研究センター特命教授)

山口 智彦 (明治大学研究・知財戦略機構特任教授)

Samuel Allen (POSCO Professor Emeritus of Physical Metallurgy,  
Department of Materials Science and Engineering,  
Massachusetts Institute of Technology, USA)

**(京都大学物質-細胞統合システム拠点 (iCeMS) 担当)**

片山 佳樹 (九州大学大学院工学研究院応用科学部門教授)

須田 年生 (熊本大学国際先端医学研究機構機構長/卓越教授)

Alexander Kabanov (Director, Center for Nanotechnology in Drug Delivery,  
University of North Carolina at Chapel Hill, USA)

**(大阪大学免疫学フロンティア研究センター (IFReC) 担当)**

中山 俊憲 (千葉大学副学部長/大学院医学研究院長/医学部長/大学院医学研究院教授)

Philippe Kourilsky (Professor, College de France, FRA)

**(物質・材料研究機構国際ナノアーキテクニクス研究拠点 (MANA) 担当)**

青柳 克信 (立命館大学総合科学技術研究機構上席研究員)

Gollin Humphreys (Professor, School of Engineering and Materials  
Science, Queen Mary University of London, GBR)

## 「世界トップレベル研究拠点プログラム（WP I）」 フォローアップ基本方針

文部科学省研究振興局基礎研究振興課  
平成24年2月21日改訂  
平成29年1月19日改訂

### I 目的

「世界トップレベル研究拠点プログラム（WP I）」の下、確実に「目に見える拠点」の構築を図るため、採択された各拠点の進捗状況の確認を行い、必要に応じ改善等を求めることを目的とし、文部科学省が設置する「世界トップレベル研究拠点プログラム委員会」（以下「プログラム委員会」という。）によるフォローアップを行う。

#### 【中間評価前】

中間評価前の進捗状況の確認に当たっては、研究成果が出るまでにはある程度の時間がかかることに鑑み、特に採択後数年の間は研究計画そのものの進捗よりも、

①拠点構想、充当計画、ホスト機関のコミットメントに示されている拠点構築のための措置（主任研究者の招へい、拠点スペースの確保、支援スタッフの手当て等）が着実に実施されているかどうか

②世界の第一線の研究者が多数集まってきているかどうか、  
という点に重点をおく。

#### 【中間評価後】

中間評価後は、中間評価時に確認した項目（研究水準、異分野融合、国際化、システム改革、今後の展望。上記①、②を含む。）の進捗状況の定常的な確認は行うものの、フォローアップの重点としては、

(i) 世界トップレベルの研究が実施されているか（異分野融合等の推進による新領域の開拓に向けた研究が進捗しているかを含む）

(ii) 真の「世界トップレベル拠点」に向けた積極的な取組がなされているか

(iii) 拠点の中長期的な維持・発展を確保するための取組が着実に実施されているか

(iv) ホスト機関のコミットメントは十分なものとなっているか  
におく。

## II フォローアップの方法

「プログラム委員会」は、毎年1回フォローアップのための会合を開催し、各拠点構想について拠点長及びホスト機関からヒアリングを行うとともに、担当のプログラム・オフィサー（PO）からの報告を聴取することにより、進捗状況の確認を行う。また、必要に応じ改善すべき事項等を取りまとめ、各拠点に伝達する。

このため、各拠点を担当するPO1名ずつとWPIプログラム全体を総括するプログラム・ディレクター（PD）1名とそれを補佐するプログラム・ディレクター代理（PD代理）1名をおく。さらに、拠点構想毎に、担当のPOを主査として、各拠点構想が対象とする分野の専門家6名程度（原則半数程度は外国人）で構成される作業部会を「プログラム委員会」の下に設置し、現地視察（中間評価前は毎年、中間評価後はPD及びPOの判断により現地視察の簡略化も可）を実施する。現地視察には、希望に応じ「プログラム委員会」委員も参加することとする。各作業部会は、上記現地視察及び拠点関係者との情報交換等を通じ、担当の拠点構想についてその進捗を把握し、改善すべきと思われる点等を含めて報告書を取りまとめる。POは作業部会を代表し、報告書の内容を「プログラム委員会」に報告する。

なお、当該フォローアップの結果については、次年度の補助金額の査定に反映させる。

## III 委員構成等

「プログラム委員会」の構成は、別に定める。

PD及びPD代理並びにPOは、「プログラム委員会」委員の意見を踏まえ、「プログラム委員会」委員長が指名する。また、作業部会委員はPD及びPD代理並びに各拠点を担当するPOが候補者を決定し、「プログラム委員会」委員長が最終確認を行う。

## IV 中間・最終評価

中間評価、最終評価の具体的方法については都度検討する。

## WPI 拠点長交代に関する覚え書き

1. 拠点長は、発足から補助金終了までの10年にわたり拠点の運営に責任を持つことを原則とする。
2. 途中交代を希望する場合は、PD、PD代理、POにその必要性を申し出る。PD、PD代理、POは文科省、プログラム委員会委員長、ホスト機関長と連絡を取り、その妥当性について検討する。
3. 拠点長交代の必要性としては、次のような問題が考えられる。
  - ・健康上の問題
  - ・拠点研究上の問題
  - ・拠点形成上の問題
  - ・その他の問題
4. PD、PD代理、PO、拠点WGは、新拠点長候補者と彼/彼女の拠点運営/研究方針について評価する。
5. プログラム委員会委員長は、プログラム委員会（国内委員による委員会及び書面審査を含む）の議を経て、拠点長の交代並びに拠点の扱いを決定する。

「世界トップレベル研究拠点プログラム（WP I）」  
フォローアップ基本方針  
（WP I アカデミー拠点）

世界トップレベル研究拠点プログラム委員会  
平成29年8月4日  
令和2年1月30日改定

## I 目的

世界トップレベル研究拠点プログラム（WP I）アカデミーは、WP I プログラムにおける各拠点の成果を踏まえ、WP I プログラム全体としての知名度を維持・向上させること、また、WP I プログラムの成果を活用し、各拠点の活動をネットワーク化し、わが国の研究環境の国際化やその他必要な改革を先導することを目指す。「世界トップレベル研究拠点プログラム委員会」（以下「プログラム委員会」という。）国内委員会の承認を経て認定を受けたWP I アカデミー拠点に対し、研究拠点としての質が十分に確保されていることを確認するためにプログラム委員会がフォローアップを行う。

フォローアップにおいては、WP I プログラムの4つのミッションである世界トップの研究水準、異分野融合研究、国際化、システム改革のそれぞれの観点において、引き続き世界トップレベルとして相応しい水準にあることに加えて、以下の4つの点も確認する。

- （1）拠点の組織運営は、トップダウンマネジメントで拠点長のリーダーシップにより迅速な意思決定が行い得るような体制となっているか
- （2）WP I プログラム全体としての知名度・ブランドの維持・向上に向けた取組みを積極的に行っているか、とりわけWP I アカデミーの大きな役割である国際頭脳循環の取組みが適切に実施されているか
- （3）ホスト機関からの支援は十分なものとなっているか
- （4）これまでに各拠点に蓄積された卓越した国際研究拠点形成に係る経験・ノウハウ等の横展開の取組みに対して、協力しているか

## II フォローアップの方法

フォローアップを行うため、アカデミー・ディレクター（AD）1名と各拠点を担当するアカデミー・オフィサー（AO）1名を置く。

AD、WP I プログラム全体を統括するプログラム・ディレクター（PD）、プログラム・ディレクター代理（PD代理）及びAOは毎年拠点を訪問し、拠点関係者との情報交換等を通じ、拠点の運営状況について現状を把握する。また、概ね3年毎に、

A D、P D、P D代理並びにA O及び当該拠点の研究領域に深い知見を有する3名程度の内外の有識者から構成される作業部会が現地視察を行い、当該拠点の研究水準及び運営を確認する。

現地視察が行われた年度には、各作業部会は改善を要する点等を含めて報告書を取りまとめる。A Oは作業部会を代表し、報告書の内容をプログラム委員会に報告する。プログラム委員会は、拠点長及びホスト機関からヒアリングを行うとともに、A Oからの報告を聴取することにより、拠点の取組み状況のフォローアップを行う。現地視察がない年度には、プログラム委員会は、A Dが行う拠点の取組み状況の概要報告により、フォローアップを行う。

現地視察には、プログラム委員会委員もオブザーバーとして参加できる。

※W P I アカデミー拠点が国際研究拠点形成促進事業費補助金の補助対象である場合のフォローアップについては、「世界トップレベル研究拠点プログラム(W P I)」フォローアップでもって兼ねることとする。

### Ⅲ 委員構成等

プログラム委員会の構成は、別に定める。

A D及びA Oは、プログラム委員会委員の意見を踏まえ、プログラム委員会委員長が指名する。また、作業部会委員はA D及び各拠点を担当するA Oが候補者を決定し、プログラム委員会委員長が最終確認を行う。